

平成16年改革による年金財政フレーム下での 「財政検証」の意義について

厚生労働省年金局
平成25年10月24日

「財政検証」について

(2004年改革によるパラダイムチェンジを踏まえて)

平成16(2004)年改革以前の財政再計算

- 厚生年金の前身である労働者年金保険の創設当初は、将来にわたって一定の保険料率とした場合に必要水準(＝平準保険料率)であったが、戦後、当時の混乱期における被保険者と事業主の負担能力を考慮し、暫定的な低い保険料率(3%)を設定。(当時の平準保険料率は、男子9.4%)
- 以降、保険料率を将来に向けて段階的に引き上げていく段階保険料方式を採用。財政再計算においては、保険料率の将来見通しを作成した上で、当面の保険料率を設定(改定)してきた。(高度経済成長期以後は、これに合わせて賃金や生活水準の向上に合わせた給付の充実が行われてきた。)
- 高度経済成長期後は、保険料率の将来見通しを作成するに当たって、将来の保険料水準が負担可能な範囲を超えて高くなり過ぎないように給付設計についても見直しを実施してきた。(このため、財政再計算と合わせて年金制度の改正法案を準備してきた。)

財政再計算(2004年改正前の厚生年金保険法)

(保険料)

第81条 (略)

2・3 (略)

4 保険料率は、保険給付に要する費用(基礎年金拠出金を含む。)の予想額並びに予定運用収入及び国庫負担の額に照らし、将来にわたって、財政の均衡を保つことができるものでなければならず、かつ、少なくとも5年ごとに、この基準に従って再計算されるべきものとする。

5 保険料率は、当分の間、1000分の135.8(…)とする。

6 (略)

財政再計算の歴史

再計算実施年	改正概要	改正前保険料率	改正後の保険料率	最終保険料率・到達年 (括弧内は、改正なかりせば) <標準報酬ベース>	人口・経済の諸前提	モデル年金の水準 (標準的な年金額の対標準報酬比)
S48年	○ 5万円年金の実現 ○ 賃金再評価・物価スライド制の導入	6.4%	7.6%	19.6%・2008年	出生率 2.23(2025年) 物価上昇 5.0% 賃金上昇 7.0%	62% (5.2万円)
S51年		7.6%	9.1%	20.7%・2006年	出生率 2.10(2025年) 物価上昇 — 賃金上昇 6.0%	64% (9.0万円)
S55年	※ 厚生年金の支給開始年齢の引上げを議論するも、制度改正の規定を法案に盛り込むには至らず。	9.1%	10.6%	35.4%・2021年	出生率 2.10(2025年) 物価上昇 5.0% 賃金上昇 7.0%	68% (13.6万円)
S59年 (S60改正)	○ 基礎年金制度の導入	10.6%	12.4%	28.9%・2021年 (38.8%)	出生率 2.09(2025年) 物価上昇 3.0% 賃金上昇 5.0%	69% (17.6万円)
H元年	○ 完全自動物価スライド制の導入 ※ 厚生年金の支給開始年齢の引上げを提案するも具体的な制度改正には至らず。	12.4%	14.5% 注)H2年12月までは、14.3%	31.5%・2020年 【参考値】厚生年金の支給開始年齢を引き上げた場合26.1%	出生率 2.00(2025年) 物価上昇 2.0% 賃金上昇 4.1%	69% (19.7万円)
H6年	○ 厚生年金の定額部分の支給開始年齢引上げ ○ 報酬比例部分について、可処分所得スライドを導入	14.5%	17.35% 注)H8年9月までは、16.5%	29.8%・2024年 (34.8%)	出生率 1.80(2025年) 物価上昇 2.0% 賃金上昇 4.0%	68% (23.1万円)
H11年 (H12改正)	○ 厚生年金の報酬比例部分の支給開始年齢引上げ ○ 厚生年金の報酬比例部分の給付水準を5%適正化 ○ 既裁定年金を賃金スライドから物価スライドに改正	17.35% (※1)	17.35%(※1) (未曾有の経済危機からの回復過程にあることを考慮し、保険料率の引上げが凍結)	27.8%(※2)・2024年 (34.5%)	出生率 1.61(2025年) 物価上昇 1.5% 賃金上昇 2.5%	59%(※3) (23.8万円)

注1)保険料率については、基本的に、男子の保険料率を記載

注2)S48年とS51年の賃金は、長期的な見通しとしての数値を記載

注3)モデル年金の水準の括弧内は、再計算時の価格表示。S60改正以後のモデル年金の水準については、成熟時における年金水準・年金額を記載

※1)対年収(総報酬)では、13.58% ※2)対年収(総報酬)では、21.6%

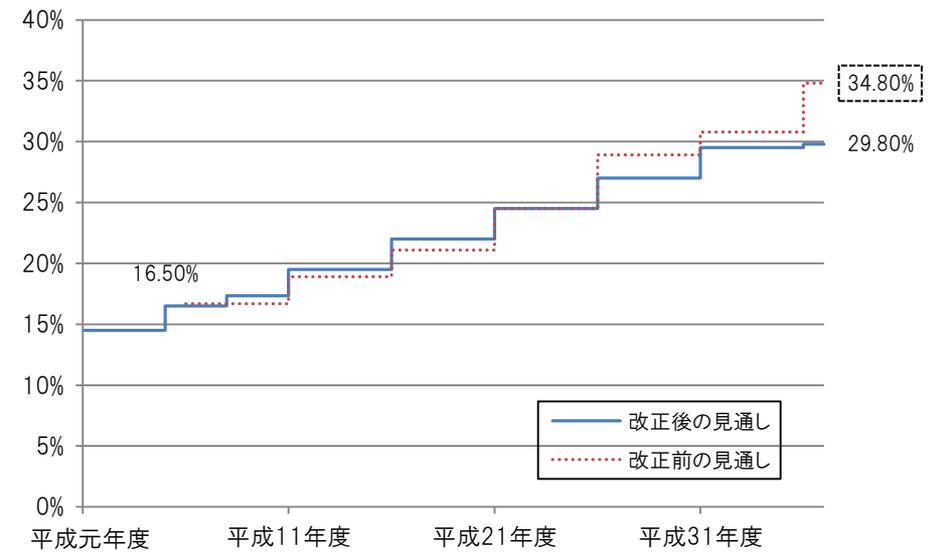
※3)手取り総報酬に対する新規裁定の年金額の割合

保険料負担の水準が過度に高くなることを避けるために 将来の給付規模を抑制する観点から行われた制度改正

平成6(1994)年改正時の財政再計算

- 改正前の給付内容を前提とすると、平成36年度の厚生年金保険料率は34.8%(対月収)になると試算。
- このため、支給開始年齢の引上げ等の措置を講ずることとし、これにより、平成36年度の保険料率が29.8%(対月収)に抑えられると見込まれた。
 - 支給開始年齢の引上げ(定額部分)
 - 可処分所得スライドの導入
 - 雇用保険との併給調整 等

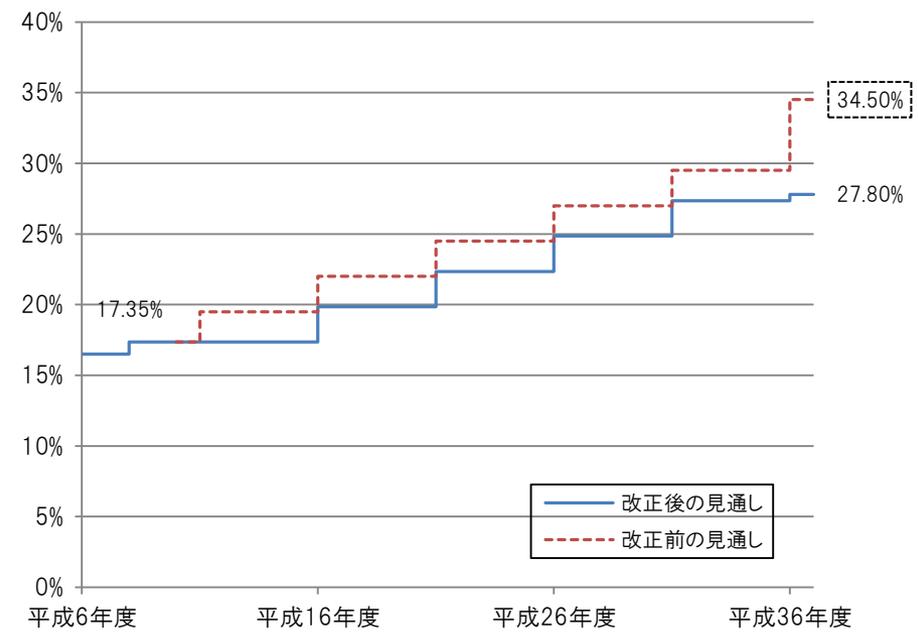
計▲5%程度



平成12(2000)年改正時の財政再計算

- 平成6年の改正後、少子高齢化が予想を上回る速度で進行し、経済の低成長が長期的に持続することが明白になる等、社会経済状況は急速に悪化。改正前の給付内容を前提とすると、平成36年度の厚生年金保険料率は34.5%(対月収。対年収の場合は26.7%)にまで上昇すると試算。
- このため、支給開始年齢の引上げ等の措置を講ずることとし、これにより、平成36年度の保険料率が27.8%(対月収。対年収の場合は21.6%)に抑えられると見込まれた。
 - 既裁定者の年金の物価による改定
 - 60歳台後半の在職老齢年金制度
 - 支給開始年齢の引上げ(報酬比例部分)
 - 給付水準の5%適正化 等

計▲7%程度

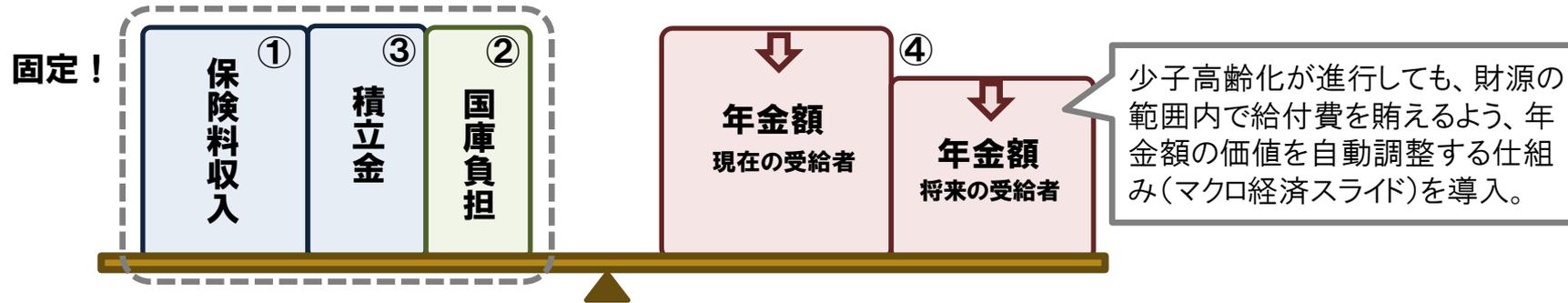


※ 保険料率は、いずれも標準報酬ベース

平成16(2004)年改正による年金財政の考え方のパラダイムチェンジ

平成16(2004)年改正により、将来の保険料率を固定し、その固定された財源の範囲内で給付水準を自動的に調整することで給付と負担の均衡が図られる財政方式に変わった。

→ それ以前の「再計算により、給付に必要な保険料率を設定する」という考え方からの転換



① 上限を固定した上での保険料の引上げ

平成29(2017)年度以降の保険料水準の固定。(保険料水準は、引上げ過程も含めて法律に明記)

・厚生年金 : 18.30%(労使折半)(平成16年10月から毎年0.354%引上げ) ※現在の保険料 : 厚生年金17.120%(平成25年9月~)

・国民年金 : 16,900円※平成16年度価格(平成17年4月から毎年280円引上げ) 国民年金15,040円(平成25年4月~)

② 基礎年金国庫負担の2分の1への引上げ

平成21年度以降、基礎年金給付費に対する国庫負担割合を2分の1とする。

③ 積立金の活用

概ね100年間で財政均衡を図る方式とし、財政均衡期間の終了時に給付費1年分程度の積立金を保有することとして、積立金を活用し後世代の給付に充てる。

④ 財源の範囲内で給付水準を自動調整する仕組み(マクロ経済スライド)の導入

現役世代の人口減少とともに年金の給付水準を調整。標準的な年金の給付水準について、今後の少子高齢化の中でも、年金を受給し始める時点で、現役サラリーマン世帯の平均所得の50%を上回る。

※標準的な年金給付水準の現役サラリーマン世帯の平均所得に対する割合(所得代替率)
62.3%(2009年度) → 50.1%(2038年度以降) ※平成21年財政検証結果

平成16(2004)年改正前と改正後の比較

	改正前	改正後
保険料	<ul style="list-style-type: none"> ○財政再計算において、給付設計(見直す場合もあり)を賄うことのできる保険料の将来見通しを作成 ○次期再計算までの間の保険料(率)を、当面の間の保険料(率)として法律に規定 	<ul style="list-style-type: none"> ○将来の保険料水準の上限を固定 ○保険料水準の引上げ過程も含めて法律に明記することにより、毎年、自動的に引上げ
年金額改定	<ul style="list-style-type: none"> ○平成元(1989)年以降は、年金額はCPI指標に基づき完全物価スライド(制度改正は不要) ○賃金上昇等を踏まえた年金額改定については、5年に1度の再計算時に法律改正して年金額に反映。(賃金再評価や基礎年金額の改定) <p>※ 2000年改正により既裁定者に関しては物価スライドのみ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○新規裁定者は賃金変動率、既裁定者は物価変動率に基づき改定を原則とした上で、給付水準調整期間は、マクロ経済スライド調整分を控除 ○毎年度、自動的に改定
財政フレーム (給付と負担の均衡を図る仕組み)	<ul style="list-style-type: none"> ○再計算における保険料負担の見通しを踏まえて必要となる場合には、その都度、給付設計等の見直しを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○財源の範囲内で給付水準を自動的に調整する仕組み(マクロ経済スライド)により、給付と負担の均衡が自動的に図られる。
積立金	<ul style="list-style-type: none"> ○原則として、その「運用収入」を活用し、高齢化が進んだ将来の保険料負担を抑制するためのもの 	<ul style="list-style-type: none"> ○今後、約100年間の高齢化に対応するため、運用収入のみならず原資についても給付費に充てることを予定したもの
制度(法律)上の財政再計算と財政検証の役割	<ul style="list-style-type: none"> ○将来の保険料の見通しを作成した上で適切な保険料を設定する 	<ul style="list-style-type: none"> ○給付と負担の均衡を自動的に図る仕組みの下での年金財政の健全性を検証する

平成16(2004)年改革の年金財政フレーム に照らした年金制度の課題の整理

＜平成16(2004)年改革による年金財政フレームの含意＞

将来的な負担の水準を固定し、給付を自動調整して長期的に財政均衡する仕組みとしたことで、対国民経済比での年金給付や保険料負担は一定の水準にとどまる。
→医療・介護のように対国民経済比で負担が増加するものとは課題の次元が異なる。

＜年金財政フレームに照らした課題の局面＞

○限られた資金をどのように分配して社会的厚生を高めるか。

○担い手を増やすなど、いかに前提に働きかけていけるか。

○現在の高齢世代と未来の高齢世代との分配

→マクロ経済スライドの見直し

○伸びる高齢期の間での分配

→高齢期の就労と年金受給の在り方

○高齢世代間での(低所得、高所得間の)分配

→高所得者の年金額の調整

＜年金制度における対応＞

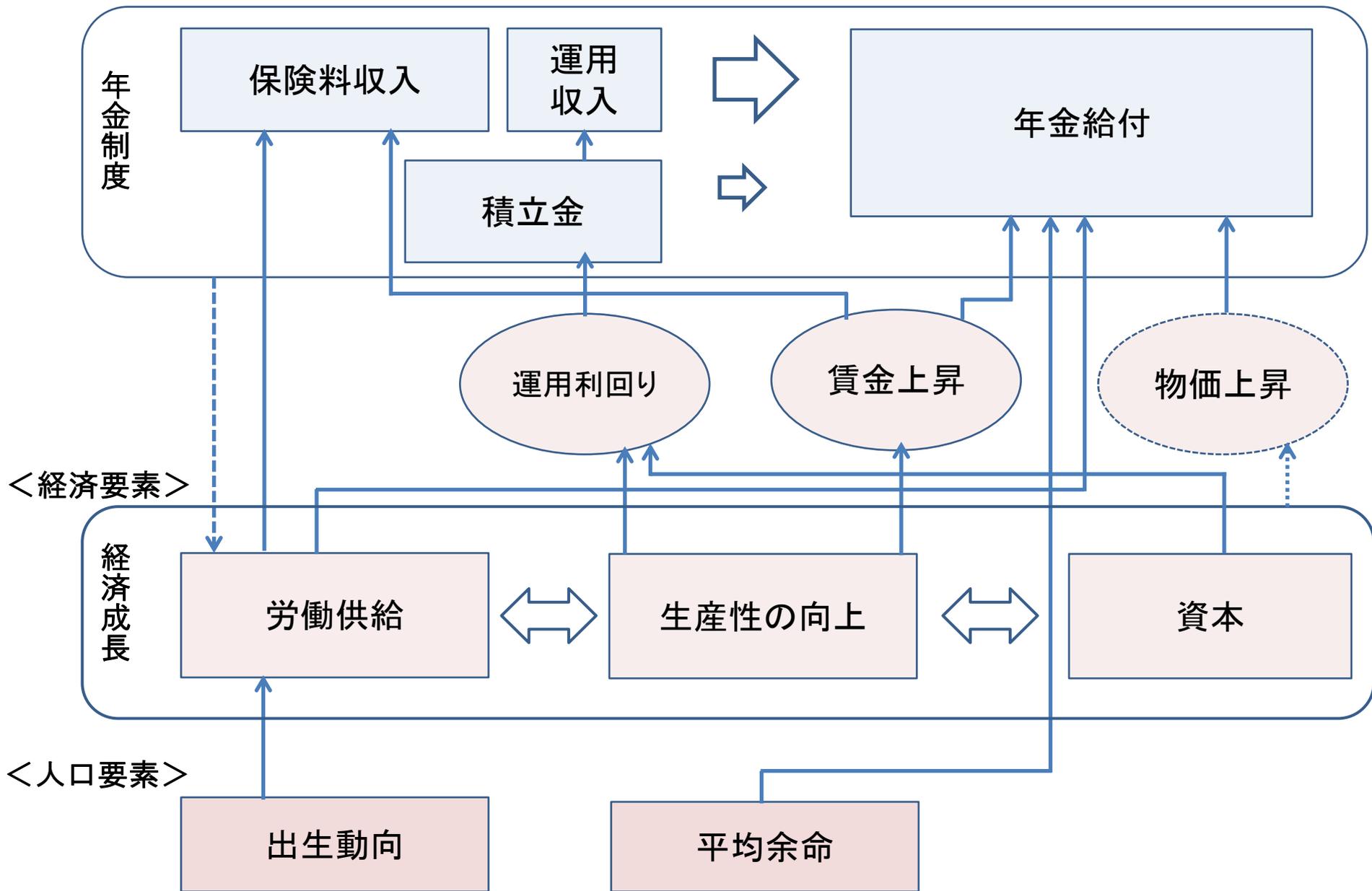
- ・多様な働き方の実現を支える適用拡大
- ・第3号被保険者制度の見直し
- ・在職老齢年金の見直し

＜年金制度外での対応＞

- ・若年者雇用対策
- ・高齢者雇用対策
- ・少子化対策
- ・経済成長

年金制度と社会経済情勢の変化

年金財政と諸要素の関係(長期モデルを単純化したイメージ図)



年金財政に影響を与える諸要素とその関係について

<人口要素>

- 出生動向 …… 出生が増加すると、20年後に被保険者が増加。65年後に受給者が増加。
出生率(合計特殊出生率)の高低で、年金扶養比率(被保険者／受給権者)が変化。
- 平均余命 …… 高齢者の死亡率が改善(平均余命が伸長)すると、年金受給期間が長期化。
出生率が一定ならば、平均余命の伸長は年金扶養比率を低下させる。

<経済要素>

- 物価上昇 …… マクロ経済スライドによる年金給付水準の調整局面においては、賃金・物価の上昇を前提に調整機能が働き、年金財政の均衡を図ることができる。(長期的な均衡状態においては、実質賃金上昇率に変化がなければ中立的な要素。)
- 賃金上昇 …… 既裁定受給者に対する物価スライドの仕組みにより、実質賃金上昇率が高いほど「保険料収入増>年金給付増」の要因となり、年金財政の改善要因となる。
- 運用利回り…… 保険料収入、年金給付の基礎要素である賃金の上昇率を上回る分が年金財政の改善要因となる。
- 労働供給 …… 労働供給が増えると、直ちに保険料収入の増加要因となる一方、年金給付には直ちに影響せず将来の年金給付にのみ影響する。
労働力率の上昇(低下)は、年金扶養比率を上昇(低下)させる。

諸要素の推移①

人口

○ 出生率

・ 足下では、見込みよりも高い水準で推移している。

	平成21 (2009)	平成22 (2010)	平成23 (2011)	平成24 (2012)
平成21年財政検証における見込み	1.22	1.22	1.22	1.21
実績	1.37	1.39	1.39	1.41

注1. 出生率の見込みは、将来推計人口(平成18年12月推計)の出生中位の仮定値である。

注2. 出生率の実績は、人口動態統計の合計特殊出生率である。

○ 平均寿命

・ 足下では、おおむね見込みどおりに推移している。

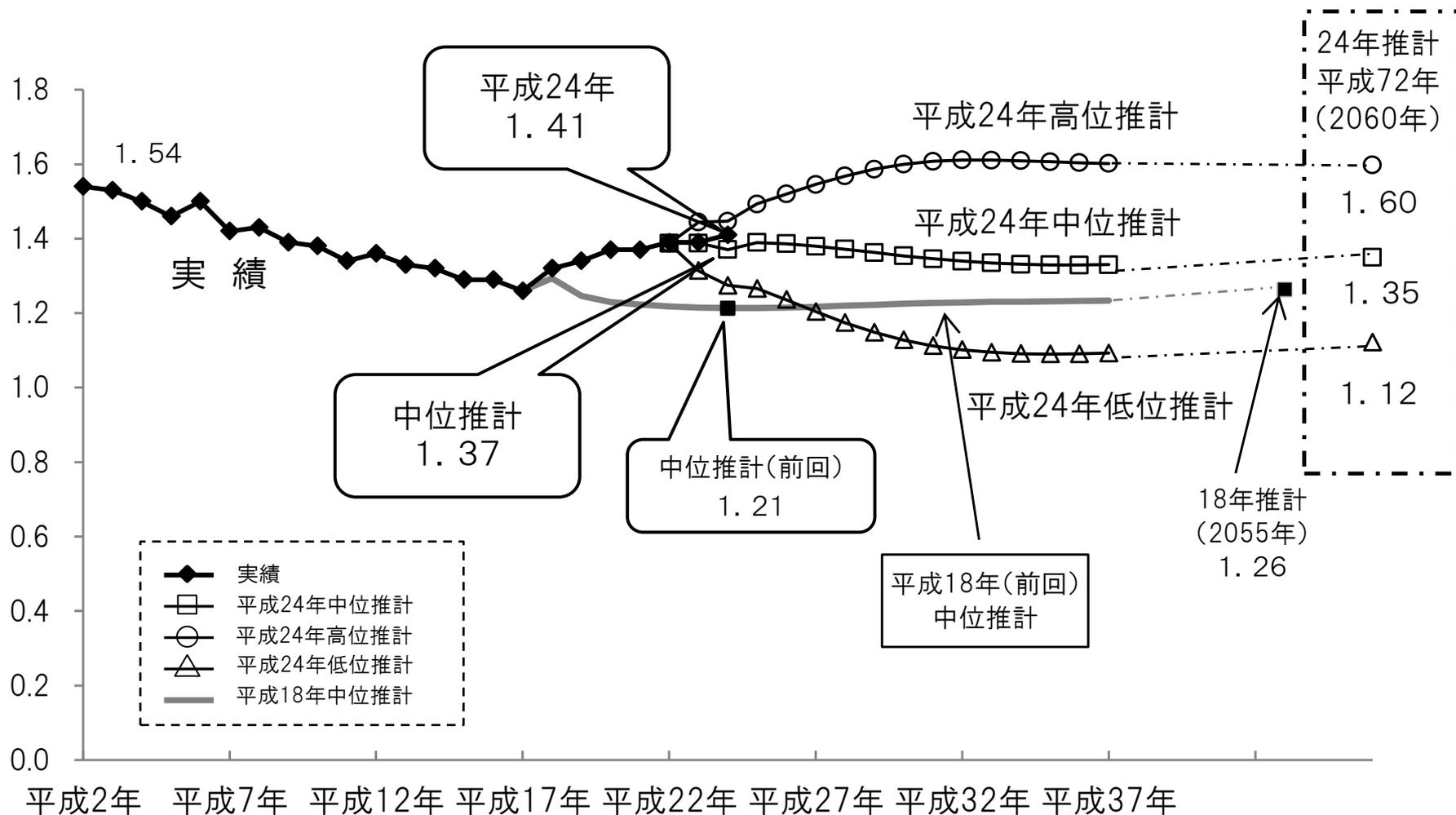
(年)

		平成21 (2009)	平成22 (2010)	平成23 (2011)	平成24 (2012)
男	平成21年財政検証における見込み	79.35	79.51	79.66	79.80
	実績	79.59	79.55	79.44	79.94
女	平成21年財政検証における見込み	86.25	86.41	86.55	86.69
	実績	86.44	86.30	85.90	86.41

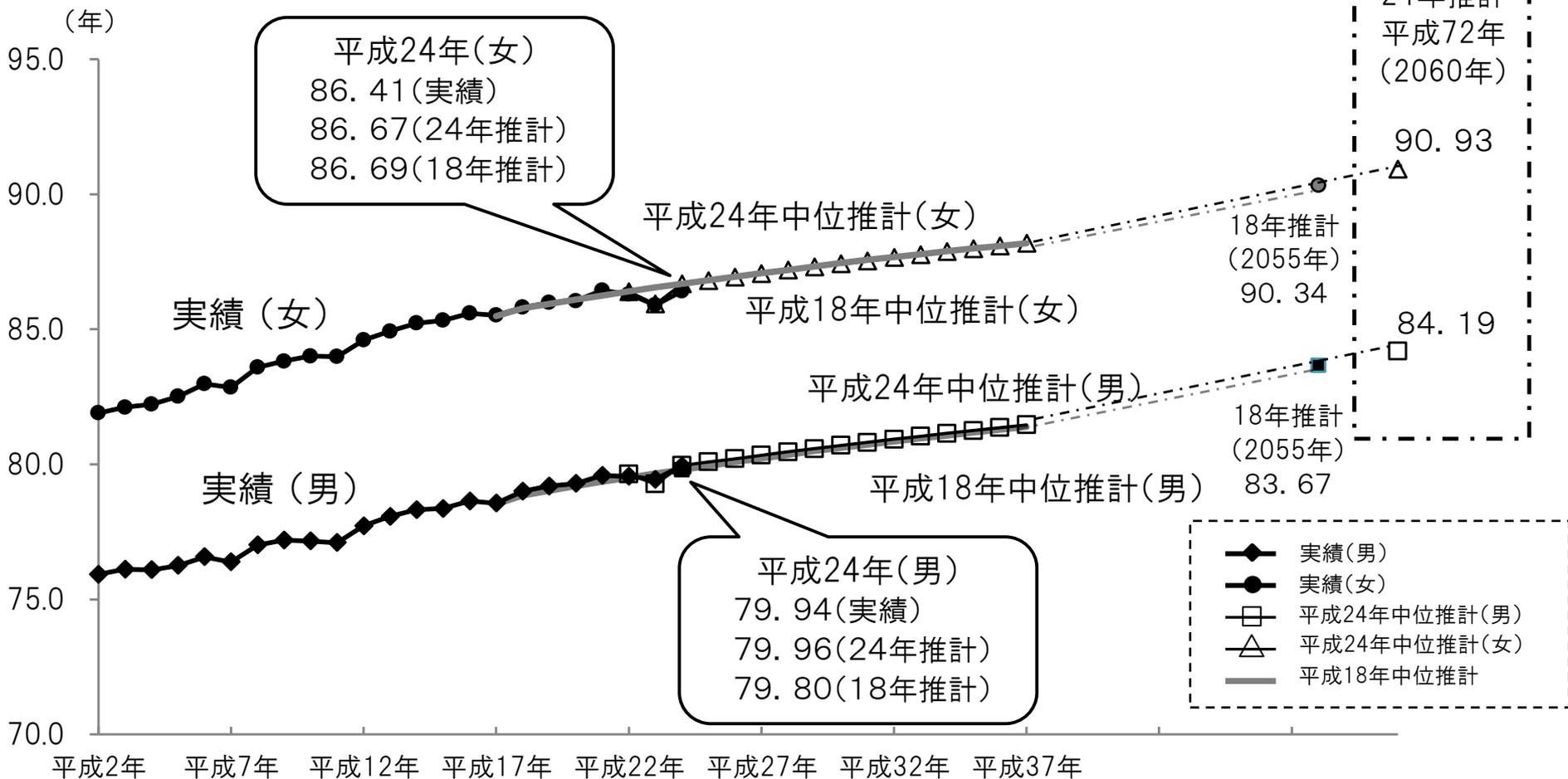
注1. 平均寿命の見込みは、将来推計人口(平成18年12月推計)の死亡中位の仮定値である。

注2. 平均寿命の実績は、平成22(2010)年は完全生命表、その他の年は簡易生命表による平均寿命である。

合計特殊出生率の推移と将来推計人口(平成24年推計)における仮定値



平均寿命の推移と将来推計人口(平成24年推計)における仮定値



諸要素の推移②

経済前提

○ 物価上昇率

(%)

	平成21 (2009)	平成22 (2010)	平成23 (2011)	平成24 (2012)
平成21年財政検証における見込み	▲ 0.4	0.2	1.4	1.5
実績	▲ 1.4	▲ 0.7	▲ 0.3	0.0

○ 名目賃金上昇率

(%)

	平成21 (2009)	平成22 (2010)	平成23 (2011)	平成24 (2012)
平成21年財政検証における見込み	0.1	3.4	2.7	2.8
実績	▲ 4.1	0.7	▲ 0.2	0.2

注1. 物価上昇率の実績は、消費者物価指数の前年比である。

注2. 賃金上昇率は性・年齢構成の変動による影響を控除した厚生年金の名目標準報酬上昇率である。

注3. 平成21年財政検証の足下の経済前提(平成27(2015)年度以前)は、内閣府「経済財政の中長期方針と10年展望比較試算」(平成21年1月)に準拠。

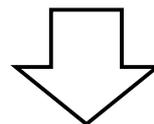
○ 実質的な運用利回り

- 足下では、見込みを上回っている。

・ 名目運用利回り

(%)

	平成21 (2009)	平成22 (2010)	平成23 (2011)	平成24 (2012)
平成21年財政検証における見込み	1.5	1.8	1.9	2.0
実績	7.5	▲ 0.3	2.2	9.6



年金財政に与える影響を評価する際は、名目賃金上昇率を控除した「実質的な運用利回り」を用いる。

(%)

・ 実質的な運用利回り

	平成21 (2009)	平成22 (2010)	平成23 (2011)	平成24 (2012)
平成21年財政検証における見込み	1.4	▲ 1.6	▲ 0.7	▲ 0.8
実績	12.1	▲ 0.9	2.4	9.3

注1. 運用利回りは、厚生年金・国民年金計の数値である。

注2. 実質的な運用利回りは $(1 + \text{名目運用利回り} \div 100) \div (1 + \text{名目賃金上昇率} \div 100) \times 100 - 100$ により求めている。

注3. 平成21年財政検証の足下の経済前提(平成27(2015)年度以前)は、内閣府「経済財政の中長期方針と10年展望比較試算」(平成21年1月)に準拠。

○ 厚生年金被保険者数

- 足下では、おおむね見込みどおりに推移している。

(百万人)

	平成21 (2009)	平成22 (2010)	平成23 (2011)	平成24 (2012)
平成21年財政検証における見込み	34.4	34.5	34.8	34.8
実績	34.6	34.7	34.8	35.0

注1. 被保険者数は年度間平均値である。

注2. 人口は出生中位(死亡中位)推計。

諸要素の推移の年金財政への影響

○ 年金財政の収支別の状況について(厚生年金+国民年金)

・ 収入

(保険料収入)

賃金水準の低迷により、足下の保険料収入が見込みを下回っている。

(平成23年度の保険料収入は、財政検証では28.4兆円、実績では25.8兆円となっており、約2.6兆円ほど実績が見込みを下回っている。)

(運用収入)

積立金の運用状況をみると、年ごとに変動はあるが、全般的にみれば、運用収入は、財政検証の見込み以上となっている。

・ 支出

支出は、名目額としては、財政検証時の見込みとほぼ同水準となっているが、デフレ経済が継続していることにより特例水準が解消せず、マクロ経済スライドが発動していないため、保険料収入と比較すると支出は相対的に高い水準となっている。

(平成21年財政検証の基本ケースでは、平成24(2012)年度には、特例水準が解消しマクロ経済スライドが発動する見込みとなっていた。)

○ 年金積立金の状況について(厚生年金+国民年金)

年金積立金の状況をみると、平成23年度末の積立金(時価ベース)は、財政検証では151.9兆円、実績では148.8兆円(厚生年金基金の代行部分等を含む)となっており、約3兆円ほど実績が見込みを下回っていたが、平成24年度末では、収支決算の出ている特別会計分をみると、時価ベースで見た積立金の額は大きく回復しており、この差は解消される見込み。

諸要素の推移の年金財政への影響②

(参考) 厚生年金・国民年金の収支状況

※ 厚生年金基金の代行部分等を含む

[厚生年金+国民年金]

(単位:兆円)

	平成21年財政検証(基本ケース)							実績推計(収支決算)							年度末積立金の見込みと実績との差
	収入			支出	収支差引残		年度末積立金	収入			支出	収支差引残		年度末積立金	
		うち	うち		運用収入を除く	うち		うち	うち	うち		うち	運用収入を除く		
21年度		39.7	26.0	2.2			40.5				△0.8			△3.0	154.4
22年度	39.9	27.0	2.7	41.4	△1.6	△4.3	152.8	34.7 (35.0)	25.2 (24.4)	△1.2 (△0.3)	42.5 (41.4)	△7.8 (△6.4)	△6.7 (△6.0)	150.6 (121.9)	△ 2.2
23年度	41.6	28.4	2.9	42.5	△0.9	△3.8	151.9	40.5 (38.8)	25.8 (25.1)	3.8 (2.6)	42.4 (41.3)	△1.9 (△2.5)	△5.7 (△5.1)	148.8 (119.4)	△ 3.1
24年度	43.4	29.8	3.0	44.0	△0.6	△3.6	151.3	- (47.9)	- (25.8)	- (11.2)	- (41.3)	- (6.6)	- (△4.6)	- (126.0)	
25年度	45.5	31.2	3.3	45.5	0.0	△3.3	151.3								
26年度	47.9	32.7	3.9	46.5	1.4	△2.5	152.7								
27年度	50.4	34.2	4.4	48.1	2.4	△2.1	155.1								
28年度	53.2	35.8	5.2	49.4	3.8	△1.5	158.8								
29年度	55.3	37.2	5.8	50.2	5.2	△0.6	164.0								
30年度	57.0	38.1	6.3	50.8	6.2	△0.1	170.2								
31年度	58.4	38.9	6.8	51.2	7.3	0.4	177.4								
32年度	59.9	39.7	7.3	51.8	8.1	0.8	185.5								

注1. 「実績推計(収支決算)」欄の、上段は、将来見通しと比較するために厚生年金基金の代行部分等のベースをそろえた実績値(実績推計)を記載、下段(括弧内)は、代行部分等を含まない特別会計分みの時価ベースの収支決算を掲載している。なお、年度末積立金の上段と下段の違いは、厚生年金基金の最低責任準備金等と国庫負担繰延額によるものである。

注2. 収支状況は、基礎年金交付金を収支両方から除いたものを計上している。

注3. 「年度末積立金の見込みと実績との差」欄は、実績推計から見込み値を控除した数値を記載している。

今後の年金財政との関係を考える上で重要な要素

賃金上昇率

- 年金は基本的には、給付も負担も賃金水準に連動する仕組み。
- しかしながら、実質賃金上昇分を利用した既裁物価スライドの仕組みや名目賃金上昇・物価上昇分に対するマクロ経済スライド調整を実施。
→ これら(=実質賃金上昇と賃金・物価の名目値の上昇)をどれだけ見込むかで、スライド調整の効果が変化

運用利回り

- これまで物価や賃金が下落するデフレ経済の局面で実質的な運用利回りを確保することができた。
- 今後、デフレ脱却を目指した経済政策の中での対応をどう考えるか。

賃金の関数となっている保険料収入と年金給付

保険料収入

<保険料の計算式>

(厚生年金)

$$\text{標準報酬額} \times 17.120\% \text{ ※}$$

(労使折半)

※数値は、平成25年9月以降のもの。
平成17年度から毎年0.354%ずつ引き上げ。
平成29年度以降、18.30%で固定。

(国民年金)

月15,040円 ※

賃金上昇率を用いて改定

※数値は、平成25年4月以降のもの。
平成17年度から毎年280円ずつ引上げ。
平成29年度以降、16,900円(H16年度価格)で固定。

年金給付

<給付の算定式>

(報酬比例年金)

$$\text{平均標準報酬} \times \frac{5.481}{1,000} \times \frac{\text{被保険者期間(月数)}}{12}$$

【給付乗率】

過去の賃金を現在価値に再評価。

(40年加入した場合、年収の約22%(賞与を除いた月収ベースでは28.5%)が保障される計算(マクロ経済スライドによる調整を考慮しない場合))

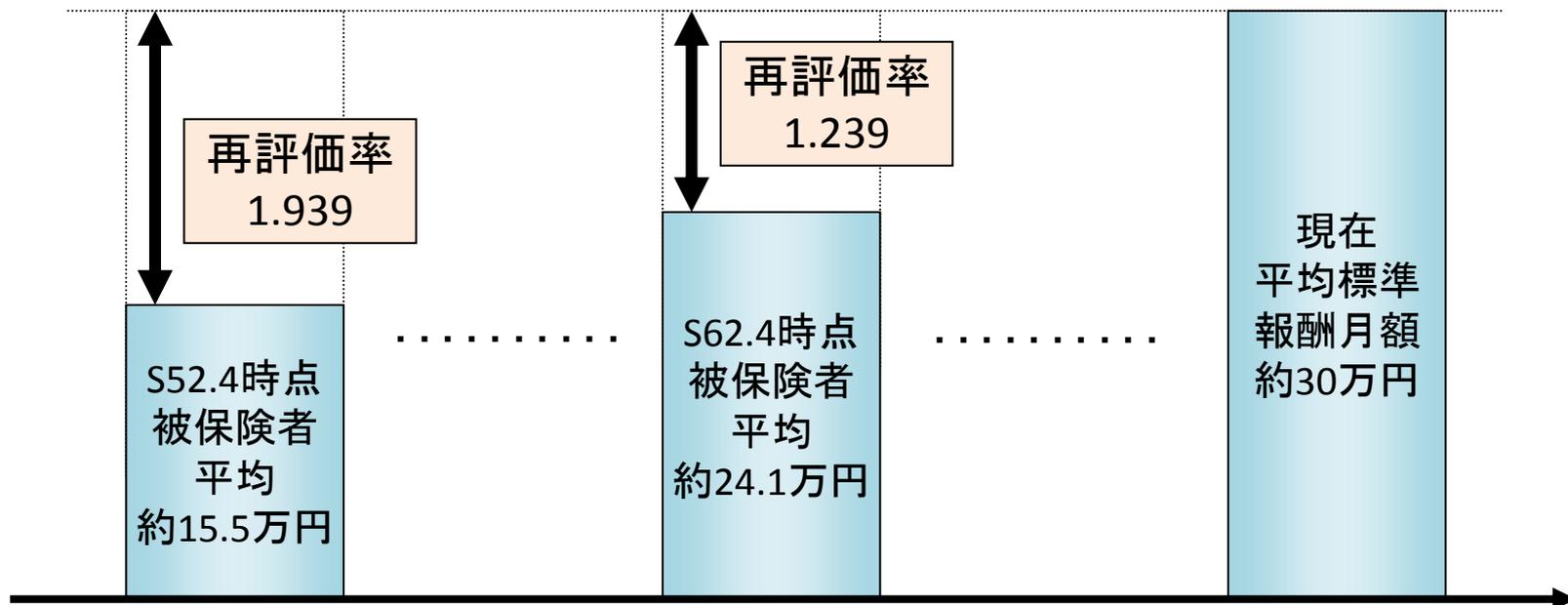
(基礎年金)

$$64,875\text{円 (満額)} \times \frac{\text{保険料を納付した月数}}{480\text{月}}$$

賃金上昇率を用いて改定

年金額の実質的価値を維持する基本の仕組み(賃金再評価)

過去のそれぞれの時点の被保険者の平均標準報酬月額を、年金裁定時点での被保険者の平均標準報酬月額と同じ水準にするという考え方で、それぞれの時点の報酬に係る再評価率を設定。これにより、賃金の上昇、生活水準の向上に対応した年金給付が保障されることとなる。



※ 平成元(1989)年改正までは被保険者の標準報酬月額全体で再評価率を設定していたが、平成6(1994)年改正以降は、税負担や保険料負担の増加分を控除して再評価率を設定することとした(いわゆる「可処分所得スライド」)。

※ 平成16(2004)年改正により、この再評価率を調整する仕組み(マクロ経済スライド)が導入(後述)

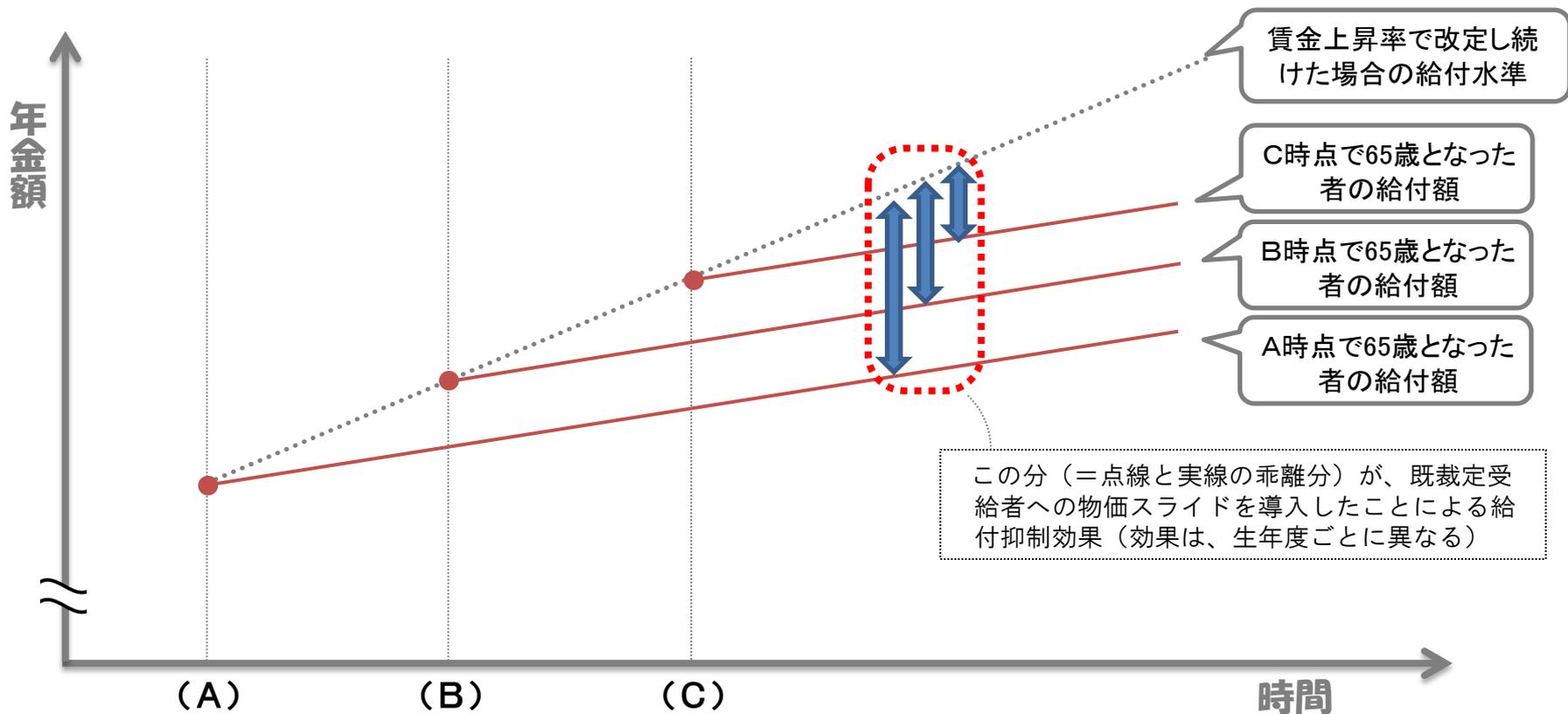
年金額のスライドの仕組みの調整

平成6(1994)年 以前	<p>厚生年金、国民年金ともに5年ごとの財政再計算時に、厚生年金については賃金再評価、国民年金については国民生活の動向等を踏まえ政策改定 ※ 次の再計算までの間は、毎年、物価スライドで改定</p>
平成6(1994)年	<p>○ 厚生年金について、賃金再評価を可処分所得の上昇に応じた再評価に変更 ※ 賃金再評価を行うに当たって、年金保険料率の上昇分を調整</p>
平成12(2000)年	<p>○ 既裁定の年金に関しては賃金再評価や政策改定を行わず、物価スライドのみ行うこととした。</p>
平成16(2004)年	<p>保険料率の固定とともに、新規裁定者は賃金変動率、既裁定者は物価変動率に基づき、毎年度自動的に改定するルールに変更</p> <p>○ 長期的な給付と負担の均衡を図るため、改定指標となる賃金変動率、物価変動率について、一定の調整を講じる仕組み(マクロ経済スライド)を導入</p>

既裁定受給者のスライドの仕組みの変更 (平成12(2000)年改正により導入)

○ これまで、財政再計算に合わせて既裁定の年金を含めて賃金再評価や政策改定を行ってきたのを改め、既裁定(65歳以上)の年金については、物価スライドによる改定のみとした。

→ 賃金上昇率が物価上昇率を上回る分だけ将来の給付を抑制する効果が生じる仕組み



マクロ経済スライドの仕組み(平成16(2004)年改正により導入)

- 長期的な給付と負担の均衡を図るため、概ね100年後に一定の積立金を保有できると判断される段階に至るまでの間、年金額の改定に用いる賃金上昇率や物価上昇率から「調整率(=被保険者数の減少率と平均余命の伸び)」を控除してスライドすることとした。(マクロ経済スライド)
- ただし、現行のマクロ経済スライド調整は『名目下限額』を下回らない範囲で行うものとされている。
 - 賃金水準、物価水準について、一定の名目値での上昇があった場合に、調整率の分だけ、固定した保険料水準で賄える範囲に収まるよう給付額を調整できる仕組み

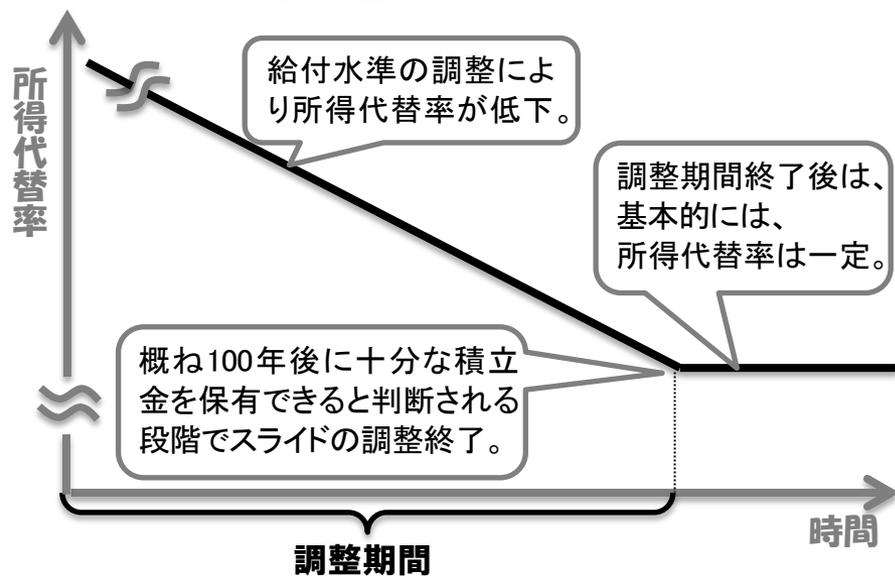
【所得代替率について】

賃金上昇率－スライド調整率で変動
(調整期間中)

$$\text{所得代替率} = \frac{\text{厚生年金の標準的な年金額}}{\text{被保険者の平均手取り収入}}$$

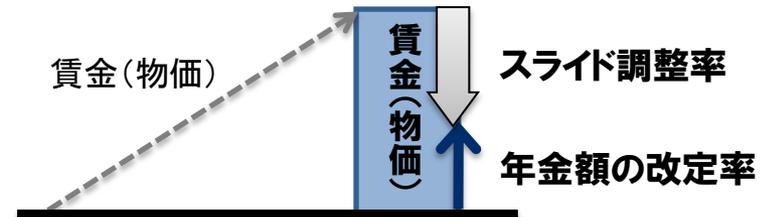
賃金上昇率で変動

<スライドの自動調整と所得代替率>

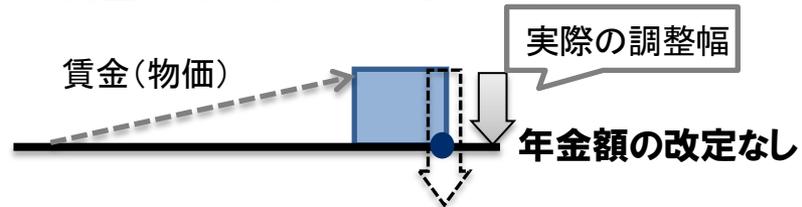


【名目下限について】

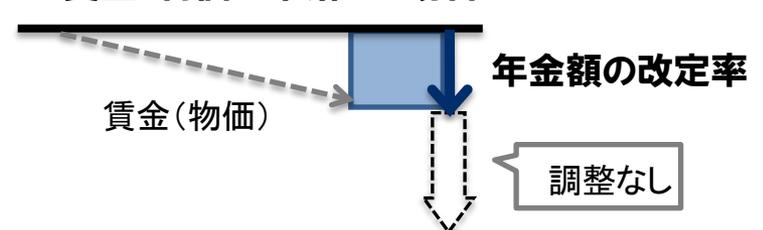
<ある程度、賃金・物価が上昇した場合>



<賃金・物価の伸びが小さい場合>



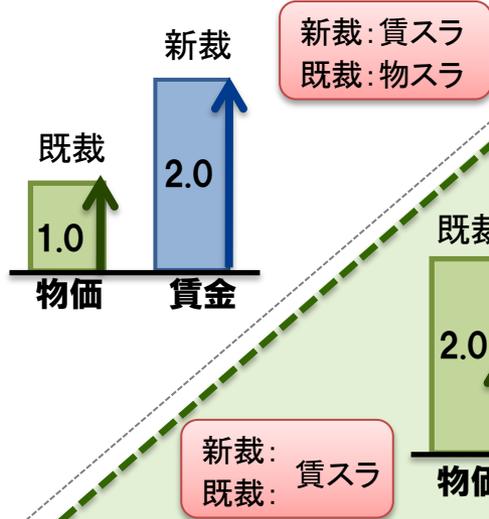
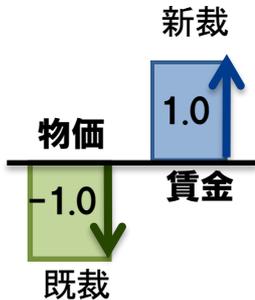
<賃金・物価が下落した場合>



賃金上昇率、物価上昇率と年金額の改定ルール (平成16(2004)年改正により導入)

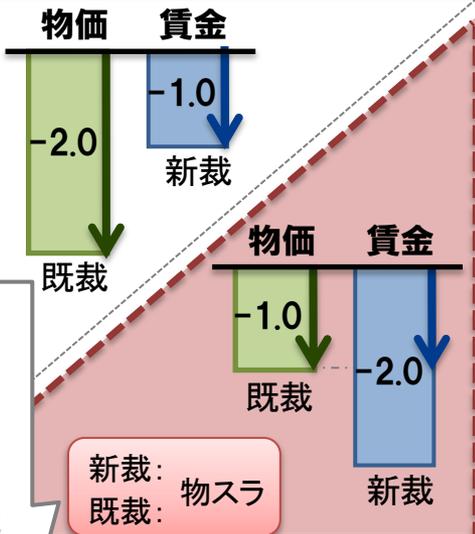
賃金 > 物価
 原則的なスライドルールを適用

新裁: 賃スラ
 既裁: 物スラ

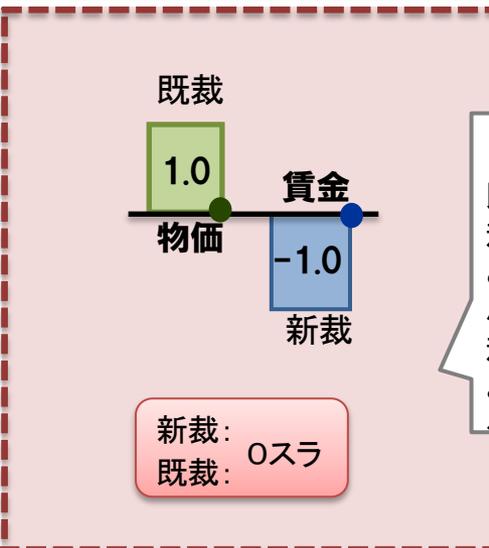


物価 > 賃金 > 0
 既裁定者の年金額の改定率が、新規裁定者の改定率(=現役世代の賃金上昇率)より大きくなることは、不適當であるため、既裁定者の改定率を、新規裁定者の改定率に合わせている。

新裁: 賃スラ
 既裁: 物スラ



0 > 物価 > 賃金
 既裁定者の年金額の改定率が、新規裁定者の改定率より大きくなることは不適當。だが、実質価値を割り込んでまで、既裁定者の改定率を新規裁定者に合わせるの是不適當。よって、ともに物価でスライドさせている。



物価 > 0 > 賃金
 既裁定者の年金額の改定率が、新規裁定者の改定率より大きくなることは不適當。だが、名目額を割り込んでまで、既裁定者の改定率を新規裁定者に合わせるの是不適當。よって、ともにスライドなしとしている。

※グラフ中の賃金上昇率、物価上昇率の値は、例示。
 ※この改定ルールの名目値の上昇分に対してマクロ経済スライドによる調整が発動